

交通標識・交通ルールの相違

大澤 花梨

私は今回の派遣で、アメリカと日本の交通の差異に焦点を当てて考えてみました。

アメリカ訪問前は、正直言って「アメリカ車は運転席が左側で・・・、車は右側通行で・・・、」くらいしか知りませんでした。それ以上のことを知ろうとはしなかったし、知りたいという気持ちも起きませんでした。しかし、実際にアメリカに行き、殆ど毎日車で移動するうちに、街中の標識に目が行くようになり、交通標識について調べてみたいという気が強くなってきました。さらに、車に乗っていて走行ルールに違和感を感じる事が多く、交通ルールについても知りたいと思いました。

先程も述べたとおり、アメリカと日本とでの大きな違いは、車内の運転席が左側にあること・道路走行は右側通行であること・の二点です。この二点は、見れば明らかにわかる違いなのですが、見た目だけではわからないルールもあります。例えば、安全確認ができた場合に限り赤信号でも右折ができる、ということや、踏み切りを通る際は停止ではなく減速すること、などです。しかし、「赤信号右折禁止」という標識がある交差点もあるので、しっかりと注意して運転することが大事です。

そして、交通標識については種類の多さが特徴です。種類は、大きく分けて、①規則を示す Regulatory Sign と、②道路の変化などを警告する Warning Sign、③施設を示す Guide Sign、④工事関係を表示する Construction Sign があります。特に数多く使われていると思われる標識は、完全停止を意味する“STOP”、立ち入り禁止を意味する“DO NOT ENTER”、追い越し禁止を意味する“DO NOT PASS”や、譲りなさい ということの意味する“YIELD”、左折・Uターンを共に禁止する標識(写真参照)、など、私が実際に目にしただけでも、20種類以上はありました。もちろん全体数はこれよりもっと多い数でしょう。しかし、これまではよく知らなかった日本の交通標識の数を調べてみたところ、全体数としては日本と同じくらいだと分かりました。さすがアメリカ！と感じていただけに、少し残念に思いました。

私が一番驚いた標識(表示設備)は、その標識の場所を通った車(自分の車)のスピードが表示されるというものでした。日本にも、速度超過車両に対する管理を無人で行うシステムはありますが、直接本人が見ることができるようにはなっていないので、本人にも、周りにも見えるように大きく表示するという事は、分かりやすく、便利で、面白い、いいシステムだと思いました。

私がトランスに行っていた三週間、それはアメリカを知るにはとても短すぎる期間でしたが、様々な所に連れて行ってもらい、各地で現地の方々と交流し、歴史を詳しく教えてもらい・・・毎日の予定がこれでもかというほど詰まっていた、日本には絶対に味わえない充実感で溢れた毎日でした。今回の派遣生だけでなく、過去の派遣生やその家族とも仲良くなることができ純粋に嬉しく思いますし、長く続いているトランス市と柏市の交流に携わることができて良かったと思います。そして、今までは少しも考えていなかったのですが、個人的に留学したいという気持ちも芽生えました。このような貴重な機会を与えてくださった全ての方々に感謝しています。また、この経験を活かし、これから先グローバル化していく世界で活躍していこうと決意しました。



左折・Uターンを共に禁止する標識